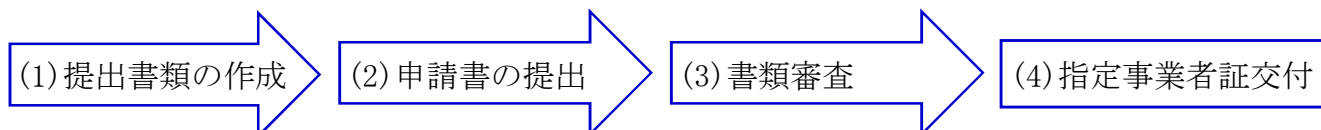


(新規) 指定給水工事事業者 指定申請手続きについて

高原町指定給水装置工事事業者（以下「指定工事事業者」という。）として指定を受けようとする事業者は、下記事項の書類を高原町役場上下水道課に提出してください。

① 指定申請（新規）の流れ



(1) 提出書類の作成

「提出書類一覧表」（別紙）により必要書類を用意し、書類の不備や不足がないかどうかを確認してください。

（様式は本町ホームページよりダウンロードしてください。）

(2) 申請書の提出

「提出書類一覧表」（別紙）記載された書類を持参してください。

（FAX・郵送での受付は出来ませんのでご理解ください。）

受付期間 : 期間制限なし
受付場所 : 高原町役場 上下水道課 窓口（1階）
受付時間 : 午前8時30分～午後5時15分まで
（土・日・祝日を除く）
指定手数料 : 無料



(3) 書類審査

※申請書受理後、書類に不備が見つかった場合は、ご連絡しますので補正をお願いします。

(4) 指定事業者証交付

指定事業者証が出来上がりましたら、電話にてご連絡しますので、受け取りに来てください。

新規申請にかかる問合せ先

高原町役場 上下水道課 上下水道係
電話：0984-42-4960
FAX：0984-42-4623



「提出書類一覧表」

(1) 新規指定申請時に必要な書類

番号	法人	個人	ダウンロード
1	<input type="checkbox"/> 指定給水装置工事事業者 指定申請書（表・裏）	<input type="checkbox"/> 指定給水装置工事事業者 指定申請書（表・裏）	○
2	<input type="checkbox"/> 誓約書	<input type="checkbox"/> 誓約書	
3	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者 選任届出書	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者 選任届出書	
4	<input type="checkbox"/> 機械器具調書	<input type="checkbox"/> 機械器具調書	
	添付 <input type="checkbox"/> 機械器具等の写真	添付 <input type="checkbox"/> 機械器具等の写真	—
5	<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書 （登記事項証明書） ※原本提出（コピー不可） ※交付日から3ヵ月以内のもの	—	—
6	<input type="checkbox"/> 定款の写し	<input type="checkbox"/> 住民票の写し（代表者） ※原本提出（コピー不可） ※交付日から3ヵ月以内のもの	—
7	<input type="checkbox"/> 主任技術者免状又は 技術者証の写し	<input type="checkbox"/> 主任技術者免状又は 技術者証の写し	—
8	<input type="checkbox"/> 申請者の所在位置図	<input type="checkbox"/> 申請者の所在位置図	—

申請書綴（例）

